

確定申告準備はお早めに

令和5年分確定申告は令和6年2月16日（金）から3月15日（金）までとなっておりますので、確定申告をされる予定の方は必要書類の準備をよろしく申し上げます。

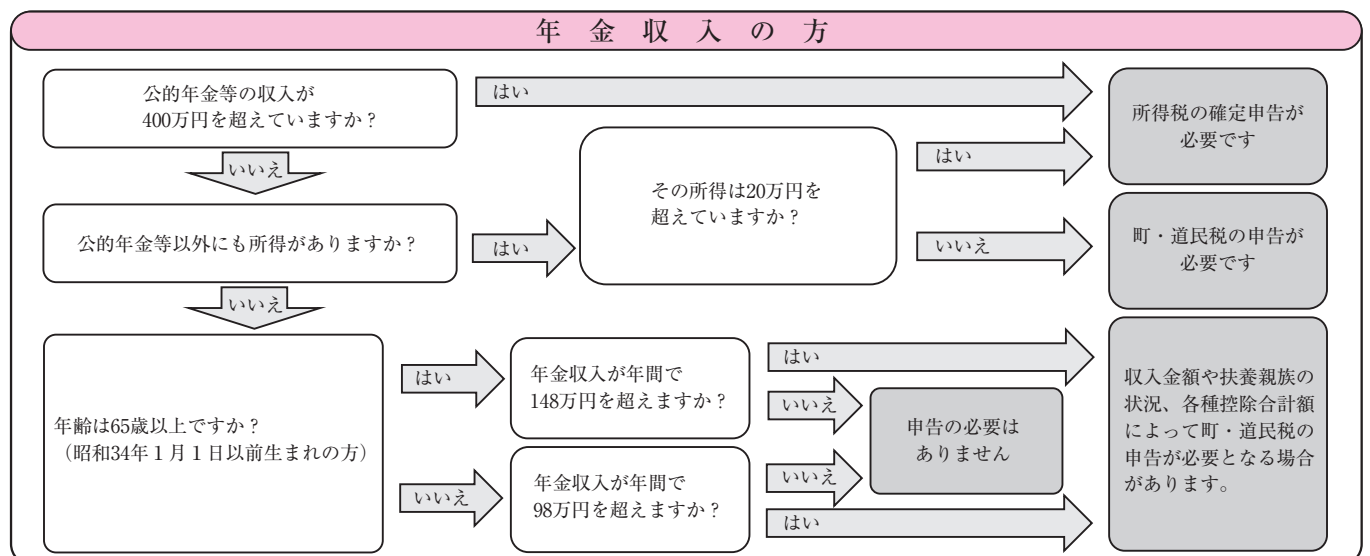
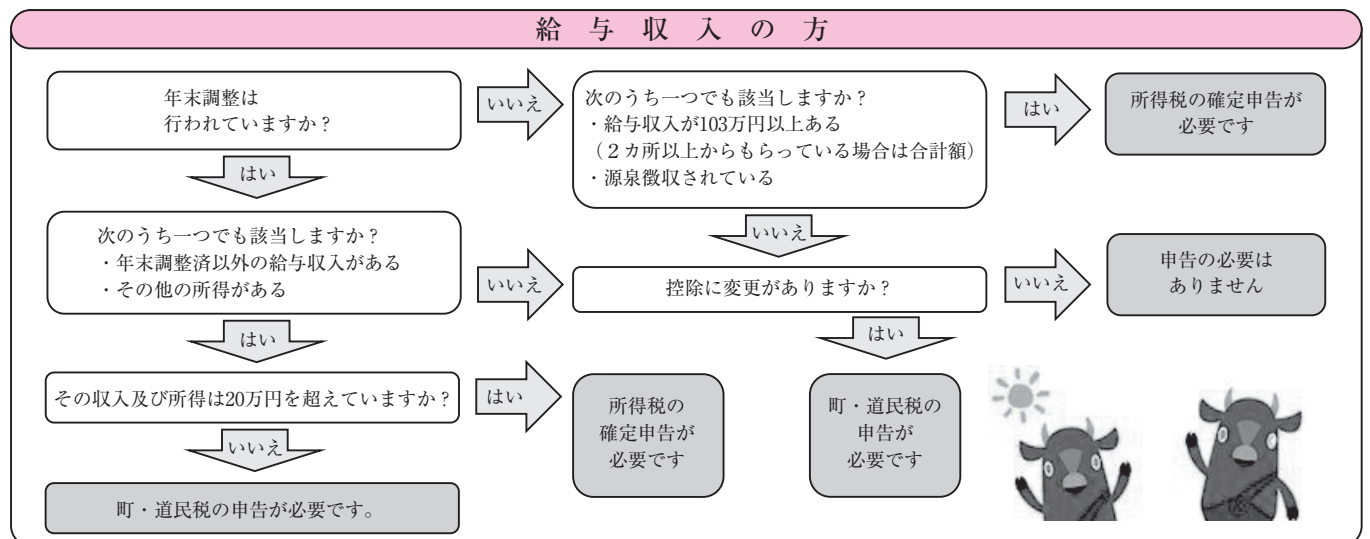
医療費控除について

領収書の集計や確認作業に時間を費やしますと、みなさまをお待たせすることとなりますので、次の点についてご確認のうえ、合計額を計算して申告をしてください。

- 対象となる医療費は、令和5年中に支払ったものです。
- 控除の額は、所得の5%または10万円のどちらか低い方を超過した部分となります。
- 領収書1枚ごとではなく、医療を受けた方・病院ごとに分けて医療費控除明細書にご記入ください。
- 生命保険や高額療養費等が支払われた場合は、その分を差し引きますので、医療費控除明細書にご記入ください。

※医療費控除明細書は、役場税務課にて配布いたしますので、必要な方はお越し下さい。

申告が必要な方



収入のなかった方や遺族年金・障害年金など非課税所得のみの方

次に当てはまる方は、町・道民税の申告が必要です。

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方
- 国民年金保険料の免除申請をする方
- 各種手続のため所得証明書・課税証明書が必要な方

ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

木古内町役場 税務課税務グループ

☎01392-2-3131